

青森県知事  
三村 申吾 殿

# 提 言 書

～平成 27 年度の取組に向けて～

平成 26 年 6 月 30 日  
青森県総合計画審議会

# 提 言

本年度から「青森県基本計画未来を変える挑戦」がスタートし、「強みをとことん、課題をチャンスに」という基本コンセプトの下、「世界が認める『青森ブランド』の確立」に向け、分野横断により特に重点的に取り組む3つの戦略プロジェクトを積極的に展開しているところである。

次年度においては、この取組を更に深化させるため、大きな課題である人口減少社会の進展と全国最下位である平均寿命に対しては、更なる危機感を持って、時機を逸することなく思い切った対策を講ずるべきである。同時に、交流人口の拡大として、平成27年度末の北海道新幹線開業というチャンスを様々な角度から活用することが重要である。また、本県の強みである「食」については、「食」と言えば青森県と言われるよう、取組を一層強化すべきである。さらには、引き続き、雇用の創出や暮らしの安全・安心の確保、環境保全、次代を担う人財育成の取組を着実に進めていくことも求められている。

青森県の未来を変えるため、以下の視点及び分野別提言により「取組の重点化」を徹底し、チャレンジ精神をもって、これまでの既成概念にとらわれない大胆な事業の企画・立案に取り組まれるよう提言する。

- 1 県政の最重要課題に分野横断で挑戦する3つの戦略プロジェクト（「人口減少克服」「健康長寿県」「食でとことん」）について、中長期的な視点を持ちながらも、早期の効果発現を念頭に、集中的かつ重点的に取り組むこと。
- 2 人口減少の克服に向け、結婚・出産・子育てしやすい環境づくりについて踏み込んだ対策を講ずるとともに、安定的で質の高い雇用の確保や女性・若者・シニア世代が活躍できる仕組みづくり、持続可能な交通ネットワークの構築などを進めること。  
また、北海道新幹線開業効果を最大限獲得できるよう、魅力ある商品開発や受入態勢の整備、積極的な情報発信などに戦略的に取り組むこと。
- 3 平均寿命と健康寿命の延伸や働き盛り世代を中心とした健康改善に向け、地域・家庭、職場、学校などにおける健康づくりと生活習慣病対策に徹底して取り組むとともに、県民がスポーツに親しめる環境づくりなどを促進すること。
- 4 「食」産業の振興については、地域資源を生かし、県内において付加価値を増加させ、青森県産品のブランド力を高めるための戦略的な取組を一層推進するとともに、「食」産業を支える人財の確保・育成を進めること。

## ＜分野別提言＞

### 1 産業・雇用分野

#### ○アグリ（農林水産業）分野の持続的発展

農林水産物を始めとした青森県産品については、ターゲットを絞った上で、ニーズに合った生産・販売を強化するとともに、戦略的に情報発信を行うことなどにより、他県と差別化したブランド化の取組を進めることが重要である。その際には、グリーン・ツーリズム等による顔が見える形での県産品の魅力発信や当該産品が安定供給できるようなブランドの要件設定なども有効である。

6次産業化については、県内の付加価値を増加させることはもとより、今後も持続可能な取組となるよう、既存事業者の継続的な育成支援に加えて、農商工連携や地域ぐるみでの取組を推進するべきである。

これらを支える農林水産物の生産については、消費者ニーズの多様化や、経済のグローバル化などの課題にも対応できるよう、農産物の高品質化や低コスト生産、海外の事例を参考にした資源維持・増大と所得向上に結び付く資源管理型漁業の推進など、安定的な生産が継続できるような取組を進めるべきである。

#### ○ライフ（医療・健康・福祉）分野での成長産業の創出・拡大

青森ライフイノベーション戦略に掲げたライフ（医療・健康・福祉）分野でのクラスター形成を促進するとともに、医工連携など隣接異業種や他産業との連携を促進し、県内で価値を生産できる体制の構築に向けた取組を進めるべきである。

その際、平均寿命が短いという本県の状況を悲観的に捉えず、施策等の取組による伸びしろが大きい分野として評価し、ライフ（医療・健康・福祉）分野での課題の中からビジネスチャンスを見いだして商品・サービスとして販売できるように支援していく取組を進めるべきである。

また、人口減少の克服や平均寿命の延伸など、本県が抱える課題に戦略的に対応していくため、ビッグデータを始めとするICTを活用した健康増進モデルや、子育てや買い物支援サービスなどのライフ分野関連サービス産業の創出を進める必要がある。

#### ○グリーン（環境・エネルギー）関連産業の振興

再生可能エネルギー（太陽光、風力、地熱、地中熱、潮流、バイオマスなど）については、地域の実情に応じ、県内産業の創出につながるような取組を進めるべきである。特に、本県の冷涼な気候が発電効率の面で適している太陽光発電の振興を始め、今後有望な地中熱の活用や潮流発電の研究については、弘前大学北日本新エネルギー研究所などとも連携して、積極的に進めるべきである。

また、本県に集積する原子力関連施設の活用や新たな研究プロジェクトの創設、将来の原子力関連産業を支える人財の育成を図るため、青森県原子力人材育成・研究開発拠点施設については、早期の整備を促進するべきである。

さらに、エネルギー関連産業への理解促進と人材育成の観点から、県内に集積するエネルギー関連施設を活用し、学生などに対するエネルギー教育を進めるべきである。

## ○ターゲットを明確にした戦略的な誘客の推進

平成 27 年度末に控えた北海道新幹線開業効果を最大限獲得するため、観光客の受入態勢を整えるとともに、積極的な情報発信やプロモーション活動などに県民が一丸となって取り組むべきである。

また、目的に沿ったマーケティング調査を実施し、その結果を評価・分析することにより、本県観光の強みや課題を適切に把握することが重要であり、その上で、例えば、国内のシニア層やアジア人観光客など、ターゲットを明確にした P R 戦略が必要である。

特に、インバウンド観光については、日本人では気づかない魅力を求めて来日するケースもあることから、外国人観光客のニーズを積極的に情報収集するとともに、適切に分析することが重要である。

さらには、例えば、食や温泉に、自然を生かしたトレッキングや本県の芸術・文化の体験などを組み合わせた青森県ならではの体験型商品や、函館を始めとする道南地域など県外の観光コンテンツと連携した商品の造成に取り組むなど、県外からの来訪者などの滞在時間を伸ばす取組を進めるべきである。

## ○地域資源を生かした産業振興と戦略的企業誘致

本県の地域資源が持つポテンシャルを最大限に活用した産業の創出・育成を更に進めるとともに、素材から製品まで一貫して県内生産できる体制づくりを促進するため、産学官金連携や研究開発、知的財産の活用などを進めるべきである。

また、企業誘致については、勤勉で粘り強い人財、夏季冷涼な気候、豊富な農林水産資源、恵まれた生活環境など、本県の持つ優位性を生かした企業誘致を進めるとともに、既存立地企業の定着や事業の拡大に向けた取組のほか、立地企業の周辺産業の拡大に向けた取組を進めるべきである。

一方、商店街の活性化については、子育て支援・介護・医療などとの連携を促進するとともに、生活関連サービスの提供拠点としての機能が維持されるよう、地域の主体的取組を支援するべきである。

## ○安定的で質の高い雇用の確保

本県の雇用環境は、平成 25 年度平均の有効求人倍率が 0.72 倍と過去最高の水準になっているが、全国との比較では依然として低い水準にあるため、地域資源を生かした産業振興や戦略的企業誘致などの取組を更に進めて、量、質ともに優れた雇用の場を確保していくべきである。

併せて、本県の将来を支える人財を積極的に確保していくため、県内の新規学卒者はもちろんのこと、首都圏等の県出身大学生など人財の県内定着に向けて、魅力のある雇用の創出に取り組むべきである。

## 2 安全・安心、健康分野

### ○健康長寿に向けた県民の健康づくりと生活習慣病対策の更なる推進

平均寿命と健康寿命の延伸や働き盛り世代を中心とした健康改善に向け、市町村との協働により、保健師活動のより一層の活性化や、栄養士等専門職と保健協力員、食生活改善推進員などの地区組織との更なる連携強化を図りながら、地域・家庭、職場、学校などにおけるヘルスリテラシー（健やか力）の向上とライフステージに応じた健康的な生活習慣づくりを推進し、生活習慣病の予防と早期発見・早期対応を徹底していくべきである。

特にがんについては、がん検診受診の推進、医療機関の連携強化、がん登録の充実とデータの活用、がん患者や家族の苦痛の軽減などの取組を一層進めていくべきである。

また、自殺の危険性のある人への早期発見・早期対応を図るため、その役割を担うゲートキーパーの育成や関係機関などとの連携強化に取り組むべきである。

### ○地域医療に携わる人財の確保・定着の促進と災害医療体制の充実確保

地域医療サービスの更なる充実に向け、産婦人科や小児科などの特定診療科の医師不足の解消や医師の地域偏在を是正するための取組、看護職員の更なる充足を図るためのU Iターンや潜在看護師等の活用の促進など、地域医療に携わる人財の確保・定着に引き続き取り組むべきである。

また、災害医療体制については、現在、関係機関の連携体制の構築、災害医療に係る人材育成、訓練に係る基盤整備などを行っているが、今後とも、より一層の充実を図る必要がある。

### ○人口減少社会における結婚・出産・子育てや高齢者等を支える環境づくりの推進

家族形態を始めとするライフスタイルが多様化する中で、出産や子育てに対する様々なニーズを踏まえながら、行政、企業・団体、地域などが連携して、社会全体で子どもを産み育てやすい環境づくりを一層進めるとともに、妊産婦や子どもに対する健康等の相談・支援体制の充実を図るべきである。

また、少子化の一因となっている晩婚化や非婚化の進行に歯止めをかけるため、結婚したい男女の出会いの場づくりや結婚・出産に関する意識啓発について踏み込んだ対策を講ずるべきである。

誰もが安心して暮らせる環境づくりに向け、市町村などと連携しながら、高齢者の健康づくりや生きがいづくり、活動の場づくりを促進するとともに、要介護者や認知症・難病患者などとその家族を地域で支える体制の充実と人材の育成を図るべきである。

### ○持続可能な交通ネットワークの構築と公共インフラ等の老朽化対策の推進

人口減少社会の中で、交通弱者や買い物弱者に対応するため、行政、企業・団体、地域などが連携した持続可能な交通ネットワークの構築を推進するとともに、橋梁を始めとする公共インフラ等の老朽化への対応に向けて、引き続き、早期の補修を行うなど効率的な維持管理に取り組むべきである。

また、高齢者や子どもの交通事故防止に向けて、マナーの向上やルール遵守に向けた取組と交通事故が起こりにくい道路環境の整備に取り組むべきである。

## ○地域の防災力・減災力の強化と原子力防災対策の充実

東日本大震災の記憶を風化させることなく、引き続き、地域の防災力・減災力を高めていくため、地域の特性に応じた自主防災組織の組織率向上の取組や活動の活性化を進めるとともに、学校における安全対策の更なる充実、企業・商店街・公共施設などのBCP（事業継続計画）の策定・運用、防災関係機関・団体における連携強化、災害発生時等における十分な情報の提供体制の構築などを更に進めるべきである。

本県に立地する様々な原子力施設への立入調査など安全確保対策を徹底するとともに、県民への幅広い情報の提供を行うほか、自衛隊、警察、消防、医師会、看護協会など関係機関の連携の強化により、避難対策の充実を始めとする緊急時対応能力の向上に取り組むべきである。

### 3 環境分野

#### ○白神山地を始めとした自然との共生に向けた環境づくり

世界自然遺産白神山地は多種多様な生物が生息・自生する貴重な生態系が保たれており、古くから地域の人々の暮らしと密接に関わってきた。白神山地の世界自然遺産登録 20 年を経過した今こそ、この貴重な自然の保全と地域の持続的発展の両立を図るため、白神山地の多様な価値を見つめ直し、暮らしや学術研究、産業との関係性を再構築する必要がある。

本県の豊かな自然を守り、県民の暮らしや農林水産業を支える健全な水循環確保のためには、山・川・海及び土壌を一体と捉えた取組が必要である。そのため、地域住民や農林漁業者等との協働を促進し、地域に応じた最適な整備手法を選択するとともに、水質調査結果を生かした水質改善策の検討や健康な土づくりなどの環境保全対策に各部局連携して取り組むべきである。

また、水源涵養等の森林の多面的機能を維持するためにも適切な森林管理は重要であり、引き続き施業地の団地化や高密度路網の整備により間伐の効率化を図ることと併せ、間伐材を有効活用する仕組みづくりなどにも取り組む必要がある。

#### ○県と市町村の連携による 3 R の更なる推進

本県の 1 人 1 日当たりのごみ排出量やリサイクル率は、依然として全国下位に低迷している。そのため、一般廃棄物の処理主体である市町村に対して、ごみ処理経費の「見える化」や将来予測、他自治体における効果的な施策の周知などを通じて、市町村の取組を積極的に促進するとともに、食品廃棄物のリサイクルの仕組みづくりについて検討すべきである。

また、「もったいない・あおもり県民運動」の推進を基盤としつつ、ごみの減量や紙類の資源化の強化を含めた 3 R の具体的な取組方法について、県民、事業所など様々な主体に対する普及啓発に一層取り組むとともに、更に効果的な促進策を検討すべきである。

#### ○民生（家庭）部門の省エネ対策支援と再生可能エネルギーの普及

民生（家庭）部門の二酸化炭素排出量削減のためには、冬季の灯油消費量が多いという本県特有の状況を踏まえ、既存住宅のリフォームによる光熱費の節約効果の周知も含めて、県民に分かりやすく省エネのメリットを伝え、雪と寒さに強い住宅の普及に取り組む必要がある。

再生可能エネルギーについては、固定価格買取制度により一定程度導入が進んでいるところであるが、本県が高いポテンシャルを有する風力、太陽光、地中熱、バイオマスの更なる導入促進に向けて、引き続き関係部局が連携して戦略的に取り組むべきである。

#### ○自然との触れ合いを通じた環境教育の推進

環境教育の推進に当たっては、座学による知識の習得はもとより、実際に自然と触れ合い、自然の素晴らしさを感じるにより、環境への関心・知識を深めるという視点が重要である。

このため、自然体験ができる場の更なる活用を図るべく、魅力的な体験プログラムの創設や積極的な広報活動を推進するとともに、県民、民間団体、事業者等が協働で地域資源を活用した環境教育を推進する仕組みづくりを検討するなど、県民が自然に触れ合う機会を増加させる取組を一層進め、自然の大切さや学びの喜びなどを次世代に継承すべきである。

## 4 教育、人づくり分野

### ○郷土に誇りを持ち、グローバルに活躍できる人財の育成

グローバル化や高度情報社会の到来、揺れ動く国際情勢など、日々変化する社会経済環境に適応するため、本県の子どもたちが郷土に誇りを持ち、異文化を理解し、自分の考え方を主張できる表現力、コミュニケーション能力を身に付ける必要がある。このため、国内外で活躍し青森県の発展に貢献する人財の育成に、学校・家庭・地域が一体となって取り組むべきである。

グローバル社会で活躍できる力を身に付けさせるため、学校教育の場においては、基礎的な知識の習得に加え、海外での学習機会の充実などによる実践的な英語力・会話力の強化、語学指導を行う外国青年・海外ボランティア経験者などの知見を活用したコミュニケーション能力の向上や異文化を理解する国際的視野の育成に取り組む必要がある。また、社会教育、生涯学習においては、公民館等を活用し外国人留学生との国際交流を行うなど、地域社会の中で国際的視野を広げる取組についても進めるべきである。

### ○社会全体で子どもを育む環境づくりの推進

本県の未来をつくる子どもたちが、職業観や勤労観を身に付け、将来の夢や志の実現に向かって主体的に取り組んでいくためには、子どもたちの発達段階に応じ、地域の産業・職業などを学ぶ活動を行うとともに、親の世代等が子どもたちに働くことの意義を伝えていくことも重要である。このため、学校、家庭、PTA、地域の企業・NPOなどが連携・協力してキャリア教育に取り組む必要がある。

少人数学級編制の実施により、教員が子どもたち一人ひとりと向き合う時間の確保やきめ細やかな指導の充実が可能となることから、継続して少人数学級編制に取り組む必要がある。また、いじめ、不登校、問題行動などに対しては、専門的な知見を有する者を関係団体等と連携して適切に配置するとともに、家庭や地域と連携した対策・支援を充実させるべきである。加えて、通常学級に在籍する発達障害などのある児童生徒が増加していることから、障害のある児童生徒などへの支援充実と教員の専門性向上に取り組む必要がある。

さらには、医師を目指す子どもたちへの支援は、本県の医師不足解消に大いに寄与しており継続して取り組むべきであるが、同時に本県のものづくり産業振興に向け、幅広い分野の人財育成にも力を入れるべきである。

### ○女性、若者、シニア世代などの多様な人財が活躍する青森県

人口減少や高齢化の進行により国内市場が成熟していく中で、女性の視点や感性、若者などの柔軟な発想を生かした新たな商品・サービスの創造が求められている。このため、国際的な視点に立ち、新たなビジネス分野にチャレンジする若者、女性など、国内外で活躍できる人財の育成が必要とされている。これまでもグローバル人財の育成や起業家支援に取り組んできたが、その成果をより確固たるものにするため、これまでの取組を検証しながら、更に進める必要がある。

また、人口減少社会においては、労働力人口の減少が危惧されており、その解決策として女性やシニア世代の活躍が期待されている。その中でも、女性の果たす役割が大きいことから、女性が活躍できる環境づくりやワーク・ライフ・バランスの推進を企業・地域社会に対し継続して働きかけていくほか、地域のネットワークなどを活用し、男女がともに分かち合い、支え合う男女共同参画の考え方をより浸透させ、その取組を進めていくべき



である。そのほか、地域社会を支える新しい力として意欲のある女性が活躍できる場を創出するとともに、地域経済や地域づくりをけん引する女性リーダーの育成にも取り組むべきである。

さらに、本県の強みである農業分野をより強固なものとするため、農山漁村の「地域経営」の仕組みづくりのほか、次代を担う若手やシニア世代が就農しやすい環境づくりを行い、農業分野における起業を促す取組を進めるべきである。

## ○青森県の歴史・文化・芸術の魅力発信とスポーツライフの充実

青森県には、世界に誇れる歴史や芸術文化が存在しており、これらを県民共有の財産として未来へ伝えていく必要があることから、県民一人ひとりが本県の歴史や芸術文化に親しむ環境づくりに取り組むことが重要である。

また、三内丸山遺跡を中核とした「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界遺産登録を目指すため、関連自治体の一層の連携や遺跡群同士のネットワークづくりを図り、国内外への学術的価値の浸透に努めるほか、これらの観光資源としての一面を積極的に発信することで、県民の世界遺産登録へ向けた気運を更に高めていく必要がある。

さらに、健康づくりへの気運が高まりつつあるが、県民の日常的な運動習慣が不足していることから、幅広い年齢層が年間を通じてスポーツに親しめる環境づくりや総合型地域スポーツクラブの育成支援、地域のスポーツ活動を支える人財の育成に取り組むなど、県民が豊かで健康に過ごすためのスポーツライフの充実に向けた取組を進める必要がある。

## 青森県総合計画審議会委員名簿

(五十音順、敬称略)

分野	職名	委員名	職名等
	会長	末永 洋一	一般財団法人青森地域社会研究所特別顧問
産業・雇用部会	部会長	井口 泰孝	弘前大学学長特別補佐
	委員	稲垣 輝紀	食料品小売店経営
	委員	内田 俊宏	三菱UFJリサーチ&コンサルティングシニアエコノミスト
	委員	江尻 佳穂	八戸みなと漁業協同組合管理部長
	委員	西 秀記	青森商工会議所副会頭
	委員	藤代 典子	青森100年ブランド事務所代表
	委員	山口 智之	日本銀行青森支店長
	委員	吉田 悦子	株式会社ファーストインターナショナル取締役ゼネラルマネージャー
	委員	吉田 誠也	青森県農業経営士会会長
安全・安心、健康部会	部会長	久保 薫	青森中央短期大学学長
	委員	木村 亜希	行政書士
	委員	工藤 淳	NPO法人青森県防災士会相談役
	委員	清野 眞由美	NPO法人弘前こどもコミュニティ・ぴーぷる代表理事
	委員	中村 由美子	青森県立保健大学看護学科教授
	委員	古川 あき	十和田・三沢地域産業保健センターコーディネーター
	委員	村上 秀一	公益社団法人青森県医師会副会長
	委員	吉川 和子	公益社団法人青森県栄養士会会長
環境部会	部会長	橋本 淳一	陸奥工業株式会社八戸セメント事業部長
	委員	川岸 朋美	生活協同組合コープあおもり下北地域リーダー
	委員	佐藤 久美子	八戸工業高等専門学校物質工学科准教授
	委員	鈴木 拓也	八戸工業大学工学部講師
	委員	高田 敏幸	NPO法人岩木山自然学校理事長
	委員	福田 昭良	株式会社パスポート環境エネルギー事業部企画開発部長
教育、人づくり部会	部会長	高山 貢	青森中央学院大学経営法学部教授
	委員	大坂 美保	青森市PTA連合会顧問
	委員	工藤 倫子	キャリアカウンセラー
	委員	佐井 憲男	元五所川原高校校長
	委員	田中 弘子	NPO法人あおもりNPOサポートセンター理事長
	委員	毛利 精悟	生命保険会社ライフプランナー